

地域別市民意見交換会

■ 開催の目的

議会が制定した議会基本条例は、広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指すもので、条例第6条の広報広聴では、市民意見を反映させた市政を推進するため、市の政策課題について市民の皆さんと議論を行う場として市民意見交換会を規定しています。多様な市民意見を把握し、市民の皆様と情報の共有化を進めるとともに、市の政策に対し市民意見などの市民感覚を大切に調査研究を重ね、市政への政策提言に反映させることを目的にしています。この取り組みを重ねることで市民との意識共有と市民とともに学ぶ機会の場と捉えています。

◇◇◇ ご参加ありがとうございました ◇◇◇

今年度の地域別市民意見交換会は、市内21地域で開催し、延べ402名の参加をいただきました。(昨年度より45人増)

地域別市民意見交換会は、参加者の固定化と参加世代の偏在など、多くの課題を認識しています。現在、地域別市民意見交換会のあり方などについて検討しています。



一之宮地区



江名子地区



上宝地区

市民意見に対する議会の考え方

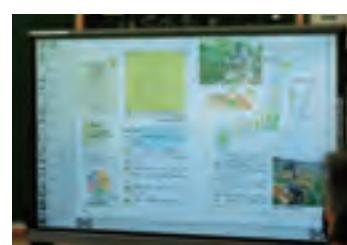
<1 子育て・教育



子育て世代を大事にするためにも、遊具付き児童公園の整備をお願いしたい。



電子黒板など教育環境整備に尽力して。



デジタル教科書



電子黒板を使った授業



福祉文教委員会現地調査 R元.7.1

子育て環境の整備については、市民からも多い要望があるなか、重要課題として調査研究します。いただいた多くの意見を参考に議論します。

教育環境におけるICTの活用・機器整備など調査研究します。

